

【ポスター発表】

嘔吐恐怖を呈する知的障害者への暴露療法における行動介入の効果 —精神科デイケアと連携した就労定着支援を事例に—

○ 花園大学 松田光一郎 (008353)

〔キーワード〕 嘔吐恐怖を呈する知的障害者、暴露療法、精神科デイケアと連携した就労定着支援

1. 研究目的

これまで、不安神経症や恐怖症の治療において、不安喚起刺激に繰り返し曝露することによって症状を和らげる技法として、暴露療法 (exposure therapy) が用いられている。暴露療法による治療の効果は、パニック障害、社会不安障害、強迫性障害、心的外傷後ストレス障害、薬物依存症、特定の恐怖症といった精神障害にも示されており、行動療法の中核的技法として多くの臨床場面で用いられている。そのなかでも、特定の恐怖症に適用した場合の治療効果については、ランダム化比較試験によるエビデンスが確立されている。一方、単一事例実験計画法を用いた研究では、臨床実践の現場という性質上、人員配置や制度上の問題、倫理面への配慮、測定方法や介入期間が制限されるなど、患者の行動を測定することの困難さから、患者の自己報告が指標として用いられてきた。このような制約を考慮したうえでも、個人差を問題とする臨床実践においては、観察可能な行動を客観的に測定することによって、治療の効果を検証していくことが重要であろう。

そこで本研究では、嘔吐恐怖を呈する知的障害者の摂食行動の改善に向け、精神科デイケアと連携した就労定着支援において、暴露療法を用いた行動介入の効果について検証する。

2. 研究の視点および方法

筆者は、就労移行支援事業所の就労支援員 (ソーシャルワーカー) として、精神科デイケアのスタッフと支援連携し、暴露療法を用いた就労定着支援を試みた。

1) **対象者** 本事例の対象者である A は、自閉性障害を伴う知的障害のある男性 (20 代) であった。A は支援学校高等部を卒業後、就労移行支援事業所の就労移行支援によりスーパー・マーケットの店員として就職するが、品出し中に嘔吐物を目にしてから、激しい嫌悪感と吐き気に襲われた。それ以来、脅迫的に嘔吐を連想してしまい、仕事を休むようになった。A は精神科クリニックを受診するが、検査結果に異常は認められなかった。その後、バックヤードの惣菜業務に配置替えとなったが、嘔吐恐怖は改善されなかった。そこで、店長は就労移行支援事業所に連絡し、就労定着支援による介入が実施されることになった。

2) **標的行動** 標的行動は他者がいる中で、A が昼食を一定量 (基準 1 では 400 g 以上、基準 2 では 500 g 以上) を摂取することとした。

3) **介入計画** 介入 1 では連続して 6 セッション、精神科デイケアの昼食時間に、精神科クリニックのカフェテリアを利用して行動介入を実施した。精神科デイケアでは、常時 5 名前後が利用していた。介入

2でも連続して6セッション、従業員控室を利用して行動介入を実施した。その際、Aは容器を含めた重量600gの弁当を持参のうえ、昼休憩から職場に出勤し、昼休憩後は18時までバックヤードで惣菜業務等に就いた。

4) **実験デザイン** 標的行動の基準を段階的に変え、それに対して行動の測度が変化したかを確認するため、チェンジング・コンディション・デザインを用いた。

5) **介入1** 基準1では、ベースラインにおけるAの摂食量は最大で360gであったことを受けて、400g以上食べられたら、午後のデイケアプログラムに参加することとした。その際、摂食量が400gに達しない限り、デイケアプログラムに参加できないことを事前にAと取り決めを行い、400gに達した場合は、就労支援員が「よく食べたね」とAを賞賛し、デイケアプログラムに参加した。3セッション連続で目標を達成した場合、基準2へと移行した。基準2では、摂食量を500g以上とした。その他の手続は基準1と同様であった。介入1における摂食行動の随伴性ダイアグラムを表1に示した。

6) **介入2** 介入1の基準2において3セッション連続して目標を達成した場合、Aの職場の従業員控室における昼食時の摂食行動に般化が見られるかどうか、介入1と同様に段階的に目標を定めたが、その他の手続はベースラインと同様であった。

3. 倫理的配慮

日本社会福祉学会の研究倫理規定に基づき、地域・団体・支援機関・支援対象者に関する固有名詞の使用を控えた。また、個人情報については秘密保護を遵守するとともに、研究成果の公表等については説明を行い、同意書に署名を得るなどの配慮を行った。本研究にあたり、花園大学倫理審査委員会の承認を得ている（承認番号:2023-02）。なお、本報告に関連して開示すべきCOI関係にある企業等はない。

4. 研究結果

介入1では、精神科デイケアの利用者がいる中で昼食を摂り、食後はデイケアプログラムに参加するという条件で、摂取量を段階的に増やす暴露療法を行った結果、基準1で、ベースラインで一度も達成できなかった400g以上を3セッションで達成することができた。また、基準2でも500g以上を3セッションで達成することができた。介入2では、職場の従業員控室で、他の従業員がいる中で昼食を摂るという条件で、摂取量を段階的に増やした結果、Aは500g以上食事を摂取することができた。

5. 考察

本研究は、嘔吐恐怖を呈する知的障害者の就労定着支援において、就労移行支援事業所と精神科デイケアが支援連携し、暴露療法を用いた行動介入の効果について検証した。そこで明らかにされたことは、就職後に起こりうる困難な事態に対して、他機関の機能を活用しながら、クライアントの認知機能に機微に対応することで離職・退職を防ぎ、就労定着を維持する効果が示されたことである。障害者の就職件数は年々増加しており、就職後においても心理面や生活面の課題を解決するための支援を継続的に行う就労定着支援の重要性が増してきている。今後、就労定着に関する研究が進められることで、就職後の問題について議論され、それが他機関との有機的な連携に活かされることが望まれる。